



ぎふ清流国体・ぎふ清流大会

おもてなし料理・菓子コンテスト

岐阜の味でおもてなし！アイデア料理を募集します

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催に向け、開催気運の高揚及び県産食材の地産地消を図るとともに、2012年に開催されるぎふ清流国体・ぎふ清流大会に全国から訪れる選手・監督等の大会参加者を「食」の面からも温かくおもてなしするため、岐阜県の食材を用いたアイデア料理・菓子や自慢の家庭料理・菓子を募集します。

なお、優秀な作品については、民泊家庭や旅館、ホテル等の宿泊施設で提供される献立の手引きとなる標準献立レシピ集に掲載し、広く周知されます。ふるってご応募ください。

主催

岐阜県、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会実行委員会

応募資格

岐阜県に在住または在勤・在学の個人またはグループが応募できます。

「プロ部門」、「アマチュア部門」のどちらかにエントリーしてください。

なお、プロ及びアマチュアの資格は下記のとおりです。

「プロ部門」・・・県内の飲食店、和洋菓子店、ベーカリー等で製品の調理・開発に従事されている方。

「アマチュア部門」・・・「プロ部門」に該当する以外の人。

※ただし、第1次審査を通過した場合、第2審査において調理の実演が可能な方に限ります。

募集内容

(1) 材料費は、4人分で2,000円以内。

(2) 調理時間は、90分以内。

(3) 募集部門は、次の4部門から1つ選択し、単品（弁当の部を除く）で応募してください。

なお、1人又は1グループで複数応募することができます（1作品につき1応募としてください）。

① ごはんの部（まぜごはん、おすし、丼ものなど）

② おかずの部（鍋、汁もの含む）

③ おやつ・デザート部の部（和菓子、洋菓子など）

④ 弁当の部

(4) 留意事項

ア 岐阜県の特産物（農畜産物）1種類以上を使用したオリジナルなものに限ります。

イ 米の新たな活用方法として期待されている「米粉」の積極的な活用にもご留意ください。

ウ ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催時期を考慮して、秋の食材をできるだけ使用し、季節感を出してください。

エ 刺身・生肉などの生ものの使用は避けてください。

募集期間

平成22年7月1日から9月10日（当日の消印有効）

応募方法

指定の応募用紙に作品の写真を添付し、必要事項を記入のうえ、（社）岐阜県栄養士会事務局宛て持参、郵送またはメールで応募してください。なお、写真および応募用紙等は返却しません。

2012 9月29日▶10月9日
ぎふ清流国体
10月13日▶10月15日
ぎふ清流大会

応募先

◎ 持参・郵送の場合

〒500-8384 岐阜市藪田南 1-11-12 岐阜県水産会館4F

(社) 岐阜県栄養士会「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会おもてなし料理・菓子コンテスト」係

◎ E-mailの場合

アドレス：info@gifu-eiyo.or.jp <(社)岐阜県栄養士会メールアドレス>

件名「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会おもてなし料理・菓子コンテスト」係

※応募用紙及び開催要領は、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会及び(社)岐阜県栄養士会のホームページからダウンロードできます。

○ぎふ清流国体・ぎふ清流大会ホームページ内の「お知らせ&募集」をご覧ください。

<http://www.gifukokutai2012.jp>

○(社)岐阜県栄養士会のホームページ内の「新着・更新履歴」をご覧ください。

<http://www.gifu-eiyo.or.jp/>

審査

第1次審査(書類審査)平成22年 9月24日(金)

第2次審査(試食審査)平成22年10月16日(土)

※ 第1次審査は、応募書類に基づき、応募作品の創造性、食材活用度について審査し、優秀な作品を各部門5点程度選定します。選定された作品の応募者には、文書にて結果をお知らせします。(平成22年10月初旬頃)

※ 第2次審査は、「①ごはんの部」及び「②おかずの部」については、第1次審査通過者による調理実演及び作品のPRと審査員による試食審査を行います。

「③おやつ・デザート部」及び「④弁当の部」については、第1次通過者が、ご家庭等で試作品を調理のうえ、第2次審査会場に持参していただき、作品のPRと審査員による試食審査を行います。(盛りつけ、仕上げ等簡単な作業は、会場ですることができます。)



審査基準

審査基準は、味覚(おいしさ)、地域性(県の食材をうまく使っているか)、アイデアの斬新性(調理方法やネーミング)、普及性(材料の入手し易さ、料理のし易さ)、栄養バランス(疲労回復に効果的、消化吸収がよい等)、外見性(盛り付けの美しさ)等について総合的に審査します。

表彰

表彰式 平成22年10月23日(土)「農業フェスティバル」岐阜アリーナ会場にて実施。

第2次審査応募作品の中から優秀な作品の応募者については、プロ、アマチュアそれぞれ次により表彰します。また、副賞として岐阜県ブランドの県産品を進呈します。なお、2次審査対象者にも、参加賞として岐阜県ブランドの県産品を進呈します。

◎実行委員会会長賞	1点	
◎調理師連合会会長賞	1点	
◎優秀賞	2点	
◎特別賞(県農政部長賞[米粉を主体的に使った作品])	1点	合計5点

入賞作品

これらの作品については、国体・大会ホームページ等に掲載するとともに、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会実行委員会が作成する標準献立レシピ集に掲載されます。また、入賞作品が商品化されることになった場合の商品及び店舗情報のPR等については、県農政部で行います。

その他

①応募作品に関する権利その他知的所有権等については、主催者に帰属します。

②第2次審査に必要な食材費については、1作品(4人分)あたり2,000円を上限に主催者が負担します。(その他のコンテストに参加するための経費は、応募者の自己負担とします。)なお、金額の確認については、第2次審査用食材の購入が確認できるレシートにより行います(詳細については開催要領でご確認ください)。

③第2次審査の開催日時、場所等については、第1次審査通過者に対して、文書でお知らせします。

④応募者の個人情報、本コンテストに関すること以外の目的には使用いたしません。